

道徳(中学校)

■ 総則の中では、道徳教育の改善についてどのように述べられているか。

道徳教育の改善については、中学校学習指導要領の総則の中で以下のように述べている。
(下線部は、現行学習指導要領に新たに追加されたもの。)

2 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として^{かなめ}学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に生徒が自他の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法やきまりの意義の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けられるようにすることなどに配慮しなければならない。

(「中学校学習指導要領 第1章総則 第1教育課程編成の一般方針 2」より)

道徳教育の改善を図るために、現行学習指導要領に加えられたものを抜き出すと...

- 道徳教育は、道徳の時間を 要として^{かなめ}学校の教育活動全体で行うことを明記した。
- 生徒の発達の段階を考慮することを追加した。
- 「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛すること」を追加した。
- 「公共の精神を尊ぶこと」、「他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献すること」を追加した。
- 「道徳的価値に基づいた」と「職場体験活動」を追加した。
- 職場体験活動などの体験活動を行う際の配慮事項を追加した。
(自他の生命尊重、規律ある生活、自分の将来を考えること、法やきまりの意義の理解、主体的に社会の形成に参画、国際社会に生きる日本人としての自覚)